

あなたの悩みをお聞かせください
借金の悩み 一緒に解決しましょう

何社あっても着手金1社分の10500円でスタートできます！
費用の分割の相談にも応じております。

降旗順一郎法律事務所

この仕事で大事なことは、「ご相談者一人一人の話を良く聴くこと」です。
ご相談者の悩みの本質を理解することで、最良の解決を図れると信じています。

〒104-0045

弁護士 降旗順一郎

東京都中央区築地1丁目12-5-1405

第一東京弁護士会所属

土曜 AM10:00~PM3:00

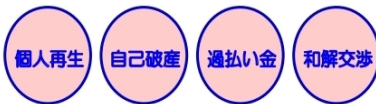
TEL 03-6228-4224

平日 AM 9:30~PM7:00

Fax 03-3542-5600

平成22年6月18日から総量規制が始まりました。<http://www.hurihata-law.com>

返済が苦しい方はお早めに相談してください。



相談料無料 / 費用後払い可
ナヤミ ゴコロ
フリーダイヤル **0120-783-996**
※携帯からもご利用になれます。

●「過払い金」私にもあるかも

キャッシングを利用したすべての人に過払金があるのではなく、利息だけを返済している場合は6年以上、借入れと返済を繰り返している場合は約9年を超えると過払金がある可能性が高いといえます。(年率27%の場合)

●既に完済しているが苦しいのでまた借りたい

利息制限法の上限利率(15~20%)を超える利率で取引をし、完済されたのでしたら、必ず過払状態になっています。借りる前に相談してください。

●家族に内緒の借入れがある

当事務所では郵送方法や連絡方法について、事前に相談しますので、安心です。(連絡は携帯に・通知は個人名・郵送方法は郵便局留等)

●手続き費用が払えない

着手金は1社10,500円です。当事務所は弁護士費用をできる限り安く、設定しております。分割での相談にも応じます。

◇ 任意整理は減額した額の10.5%+和解の際に21,000円

◇ 過払金請求は訴訟なしで21% 訴訟ありで25.2%+実費(3万前後)

単身赴任の方・出張の多い方も安心してお任せください。

来所相談 相談したいことがいろいろあり直接あって相談したい

電話相談 忙しくて時間がない 気軽に相談したい

遠方の方もまずはご相談ください

●その他対応業務

離婚問題

事故賠償

相続遺言

※債務整理以外の問題についても相談を承ります。